

令和 6 年 12 月 11 日
 総務省政策統括官（統計制度担当）付
 統計審査官（産業連関表担当）室

平成 23(2011)年－27(2015)年－令和 2（2020）年接続産業連関表の 作成・公表について

1 これまでの経緯

接続産業連関表（以下「接続表」という。）については、SUT 体系に全面移行する 2025 年表の対応を早期に開始する必要があることから、第 2 回産業連関技術会議（令和 4 年 1 月 11 日開催）において、これまでの接続表の作成方法を見直すこととされた。

- 2020 年接続表においては、2011 年、15 年、20 年の 3 時点の整合した部門の国内生産額・輸出入と、それらの実質値の表について、従来同様、各府省の共同作業として推計する。
- マトリックス表のうち、2020 年については、各府省の共同作業として、必要に応じ、公表済みの基本表の計数を一部見直し、基本表の改訂版を公表することとしたい。（改訂があれば 2020 年基本表（改訂版）として公表）
- マトリックス表のうち、2011 年、15 年の 2 時点については、総務省により、参考表として簡便な手法で作成する。

（新たな接続表のイメージ）

	2011 年名目	2011 年実質 (2020 年価格)	2015 年名目	2015 年実質 (2020 年価格)	2020 年
部門 A	C T ・ 輸出 ・ 輸入	C T ・ 輸出 ・ 輸入	C T ・ 輸出 ・ 輸入	C T ・ 輸出 ・ 輸入	C T ・ 輸出 ・ 輸入
部門 B	C T ・ 輸出 ・ 輸入	C T ・ 輸出 ・ 輸入	C T ・ 輸出 ・ 輸入	C T ・ 輸出 ・ 輸入	C T ・ 輸出 ・ 輸入
部門 C	C T ・ 輸出 ・ 輸入	C T ・ 輸出 ・ 輸入	C T ・ 輸出 ・ 輸入	C T ・ 輸出 ・ 輸入	C T ・ 輸出 ・ 輸入
...					

また、令和 2 年（2020 年）産業連関表作成基本要綱に、「作成する統計表は、業務の効率化も考慮しつつ今後検討する。」と記載されているとおり、従来の作成方法の効率化を図る。

これを踏まえ、第 72 回産業連関幹事会（令和 6 年 7 月 18 日開催）において「平成 23－27－令和 2 年接続産業連関表の作成に関する方針」を策定し、関係府省庁と作業を進めているところである。

2 主な変更点等

- 国内生産額・輸出額・輸入額については、従来と同様に関係府省庁の共同作業として、接続表で用いる部門の概念・定義・範囲に合わせて再推計し、それを基にマトリックス表でない3時点における国内生産額・輸出・輸入表を作成する。
- マトリックス表の名目値の計数調整については、原則、建設関係、娯楽・文学・芸術作品の原本関係、リース関係の3分野を考慮しながら各セルのバランスに注意しつつ手動で調整を行い、残りの部分は総務省において機械的な手法を用いて計数を調整し、最後に総合的なチェックを行う。
- ※ 娯楽・文学・芸術作品の原本については、内閣府提供値を計上する。
- 「インフレーター」については、関係府省で作成しているデフレーター（経済産業省の延長産業連関表のデフレーター）等を元に総務省で作成した案を、原則として採用する。他に適切なインフレーターがある場合は、関係府省庁において最適なものを採用する。実質化については、総務省で一律で行う。

3 作成方針（下線部分は、前回接続表からの変更点）

(1) 接続表で用いる部門分類

接続表で用いる部門分類は、可能な限り、最新の令和2年表（以下「2年表」）の部門分類で設定することを原則とするが、2年表で再編・分割等を行っている場合などは、統合を優先し、過去表の金額をそれに合わせて再編・分割等できない場合には、27年表又は23年表の部門により、又は、当該部門を統合等することにより、接続表の部門とする。

なお、2年表と同様に、接続表についても、接続表部門（作業用）と接続表部門（公表用）を設定する。

(2) 国内生産額等の修正

ア 国内生産額

3時点の取引額については、基本的に、コンバータにより金額を組み替えるが、国内生産額については、接続表で用いる部門の概念・定義・範囲に合わせて、必要に応じて再推計を行う。

なお、2年表で国内生産額から減額を行った調整項相当分について、平成23年、平成27年の値を総務省から提示するので、平成23年値、平成27年値からその額を減額するものとする。

イ 名目値の計数調整

推計された国内生産額と一致するように、原則、建設関係、娯楽・文学・芸術作品の原本関係、リース関係の3分野及び調整項相当分を考慮しながら手動で調整を行い残りの部分は総務省において機械的な手法を用いて計数を調整し、最後に総合的なチェックを行う。

(3) インフレータの検討・作成

- 「時価評価による接続産業連関表」（名目表）を作成した後、これを「固定価格評価による接続産業連関表」（実質表）に変換する際に使用する「インフレーター」については、関係府省で作成しているデフレーター（経済産業省の延長産業連関表のデフレーター）

タ)等を元に総務省で案を作成し、原則それを採用する。他に適切なインフレータがある場合は、関係府省庁において最適なものを採用する。実質化については、総務省で一律で行う。

- 粗付加価値部門については、ダブル・インフレーション方式によることを基本とする。

4 作表する表の種類

- 今回新規に、マトリックス表でない3時点における国内生産額・輸出・輸入表を作成する。

(表のイメージ)

	2011年名目	2011年実質 (2020年価格)	2015年名目	2015年実質 (2020年価格)	2020年
部門A	CT・輸出・輸入	CT・輸出・輸入	CT・輸出・輸入	CT・輸出・輸入	CT・輸出・輸入
部門B	CT・輸出・輸入	CT・輸出・輸入	CT・輸出・輸入	CT・輸出・輸入	CT・輸出・輸入
部門C	CT・輸出・輸入	CT・輸出・輸入	CT・輸出・輸入	CT・輸出・輸入	CT・輸出・輸入

- 従来作成していた取引基本表等の表については、参考表として作成する。また、付帯表（雇用表及び雇用マトリックス）は作成しない。
- 作成する表は、従来どおり、仮設部門である自家輸送部門を削除した表とする。

5 今後の作業スケジュール

～12月 マトリックスでの計数調整・名目表の作成

令和7年1～2月 実質表の作成

春頃 公表（予定）

※今後の作業進捗状況により、スケジュールが変更となる場合がある。